

平成19年第3回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成19年9月21日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

25 番 竹 江 浩 君

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
会 計 管 理 者	成 田 均 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
係 長	山 田 正 巳
主 事	川 野 輪 良 子

議 事 日 程 第 6 号

平成 19 年 9 月 21 日 (金曜日)

午 前 10 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議員の派遣について

日程第 3 請願第 19-2 号 教育予算の拡充を求める請願

日程第 4 認定第 1 号 平成 18 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第97号 工事委託契約の変更について
- 議案第98号 工事請負契約の締結について
- 議案第99号 動産購入契約の締結について

追加日程

- 日程第6 委員会提出議案第4号 教育予算の拡充を求める意見書

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議員の派遣について
- 日程第3 請願第19-2号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第4 認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

- 認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について
日程第5 議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について
議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第85号 市道路線の廃止及び認定について
議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第97号 工事委託契約の変更について
議案第98号 工事請負契約の締結について
議案第99号 動産購入契約の締結について

追加日程

- 日程第6 委員会提出議案第4号 教育予算の拡充を求める意見書

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は25番竹江 浩君です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者及び議会

事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程について申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりでございます。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員を指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番村上典男君、12番海老澤勝君を指名いたします。

議員の派遣について

議長（石崎勝三君） 日程第2、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣につきましては、会議規則第159条第1項の規定により、議会の議決が必要であります。

そこで、お諮りいたします。お手元に配付いたしました資料のとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

請願第19-2号 教育予算の拡充を求める請願

議長（石崎勝三君） 日程第3、請願第19-2号 教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

まず、付託委員会の文教厚生委員長から審査の経過及び結果について報告を願います。委員長海老澤勝男君。

〔文教厚生委員長 海老澤勝男君登壇〕

文教厚生委員長（海老澤勝男君） 命によりまして文教厚生委員会の報告をいたします。今期市議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました請願第19-2号 教育予算の拡充を求める請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基

づき報告をいたします。

当委員会は、9月10日午前10時から、第2委員会室において開催し、審査を行いました。

本請願については、子供たちの豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なこととあります。多くの都道府県では、児童生徒の実態に応じきめ細かな対応ができるよう、少人数学級が実施されています。

しかし、義務教育費国庫負担割合が2分の1から3分の1に縮小され、自治体独自に少人数教育を推進するためには限界があり、未来を担う子供たちが等しく良質な教育を受けられるよう、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実されるようとする請願の趣旨であり、当委員会といたしましては全会一致により採択すべきものと決定をした次第であります。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（石崎勝三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定いたしました。

認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（石崎勝三君） 日程第4、認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認

定についてまでの6件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の決算特別委員会委員長から、審査の経過及び結果について報告願います。

委員長畑岡 進君。

〔決算特別委員長 畑岡 進君登壇〕

決算特別委員長（畑岡 進君） 今期市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月11日、12日、13日の3日間にわたり、午前10時から議員全員協議会室において、執行部より関係部課長等の出席を求め委員会を開き、審査を行いました。

審査は、認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について、認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についての6件であります。

審査の方法は、部単位に行い、それぞれの課ごとに説明を受け審査に入りました。

審査の過程で質疑となった主な事項を申し上げます。

11日に審査しました認定第1号 平成18年度笠間市一般会計のうち市長公室所管では、男女共同参画社会意識調査の調査結果、コンピューターシステムの電算事務委託、ポートピア岩間環境整備費に伴う事業、住民基本ネットワークの登録者数。

総務部所管では、選挙費に係る減額補正予算の内容、区の補助金及び区長の選挙運動の制限、防災無線の保守点検と今後の利活用、財政管理における目的別歳出バランスシートの作成、償還金の内訳、公用車の売却内容、市税等の滞納対策、特別土地保有税の不納欠損及び都市計画税の滞納状況。

市民生活部所管では、交通安全対策費と交通安全対策交付金の関係、保健衛生費予防費の委託料1億6,200万円余の内容。

保健衛生部所管では、国民健康保険特別会計の財政調整基金の今後の見通しと、今回5,600万円を取り崩した要因。

認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定については、現在の留保資金と医師の数及び赤字対策について。

12日に審査しました消防本部所管では、非常備消防費に係る特定財源の内容、立入検査の対象建築物、火災報知器の設置指導、消防車両等の車検の発注方法。

認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定については、水道ビジョン策定に伴う基本計画策定業務委託の内容、給水単価対策、他会計からの繰り入れが多い理由、

企業債の返還対策。

認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定については、アスベスト管及び鉛管が使用されている距離と布設替えの進捗状況。

認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について及び認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定については、特に質疑はございませんでした。

笠間市公共下水道事業特別会計では、平成18年度末における整備面積、水洗化率、負債及び基金の残高、加入率、減額補正予算及び不用額。

笠間市農業集落排水事業特別会計では、補正予算の減額の要因、推進協議会補助金の内容。

福祉部所管では、生活保護世帯の実態、障害児親子通園事業、母子家庭の状況、保育料等の滞納者の内訳。

介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計については、特にございませんでした。

産業経済部所管では、間伐促進全体計画調査事業、林道開設事業、市民農園の利用促進、佐白山周辺観光振興事業、愛宕山管理事業等の内容及び今後の計画。

13日に審査した教育委員会所管では、笠間市育英基金事業、学校給食における地元素材の使用割合及び未収金対策、派遣指導主事配置事業、不登校児童対策事業、適応指導室設置事業、扶助費の不用額、合併に伴い消滅あるいは統合された社会教育団体。

都市建設部所管では、道路新設改良費の補正額と不用額の内容、住宅使用料の未収金と対策、岩間地区における河川整備事業の内容。

監査委員事務局所管では、増額補正予算の内容など3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされました。

その後、採決を行い、認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの6件は、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定した次第でございます。

以上が当委員会に付託になりました案件の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願い申し上げて、ご報告といたします。

議長（石崎勝三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順に発言を許可いたします。

7番鈴木貞夫君。

〔 7 番 鈴木貞夫君登壇 〕

7 番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

18年度決算、笠間市一般会計決算の反対討論を行います。

合併して1年、18年度一般会計は279億円という膨大な額になっております。今回提案されている決算には、市債の明細がありません。かつて旧笠間市においては、市債の一覧が提出されました。合併すれば財政基盤が充実するとされてきました。しかし、実態は異なります。合併以前は9から12%だった負債指数が、本年度は13%を超え、数年を待たずに17%を超えともいわれております。

現在520億円という膨大な年間予算を超える額と負債はなっております。この額は、この10数年で倍増した額です。合併後も増加をいたしております。その実態を知るには、500項目ともいわれる市債の借り入れ先、借り入れ時期、返済予定、返済完了予定等を明らかにする必要があります。未来に今の若い人たちの負担となる市債のあり方を見直す上にも、明らかにする必要があります。

次に、今年度決算において補助金交付金実績報告書があります。しかし、補助金団体の責任者やその構成、設立年、その目的等が記載されておられません。補助金団体の実態が明らかになっておりません。私の一般質問に対して、個人情報ということで記載しないとの回答でした。税金からの補助金を受ける団体の責任者やその構成を明らかにすることが、個人情報ということは理解できません。既に国の事業として廃止された同和対策の補助金は問題です。

福田地区の処分場対策会議への補助金50万円も問題です。既に稼働している処分場への対策とは何でしょうか。地域の人たちにどのような活動をしているのか、何も知らされておらず、処分場の対策なら、市の監視委員会の活動を充実すれば十分です。

以上の点からも、今回の18年度一般会計決算に反対するものであります。

議員諸君のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、私の反対討論といたします。ありがとうございました。

議長（石崎勝三君） 次に、16番横倉きん君。

〔 16 番 横倉きん君登壇 〕

16番（横倉きん君） 16番日本共産党の横倉きんです。

国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計について反対の立場で討論を行います。

まず初めに、国民健康保険について。

国保加入者は1万6,254世帯で全世帯に占める割合は57.8%になっています。老年者控除や定率減税の廃止、公的年金等控除の縮小などによって、収入がふえていないにもかかわらず課税所得がふえることから、国保税が上がり大幅な負担増となっています。

滞納を減らすための行政の努力にもかかわらず、税負担の重さと生活苦から滞納を余儀なくされている人たちが2,558世帯にもなっています。そのうち38%の人たちが5万円未

満の滞納世帯です。未納額の中に占める割合は7.7%であります。滞納によって資格証明書を発行された180世帯の方々は、医療機関の窓口で全額医療費の支払いが求められます。

国民健康保険制度は、公的健康保険制度の中で唯一社会保障制度としてつくられたものです。しかし、資格証明書や短期保険証の発行は、医療機関を利用しにくくしています。憲法第25条や、また国民皆保険の理念に照らしても、資格証明書、短期保険証の発行はやめるべきです。

市は基金からの繰り入れによる税負担の軽減に努めていることは評価できます。しかし、積立金の取り崩しには限度があります。市は市民の6割の世帯が加入する国民健康保険制度の機能が発揮できるよう取り組みが必要です。

その一つとして、国庫支出金が49.8%から現在30%にまで引き下げられている現状を改めるよう、国に引き上げを求めることです。

二つとして、国保税の税率を上げると滞納世帯がふえ悪循環となっています。そのため、市は思い切って一般会計からの繰り入れを実施し、高過ぎる国保税の引き下げをすることが求められています。

私は国民皆保険制度の理念に照らし、国保が市民の命を守る制度になることを求め、反対討論といたします。

次に、介護保険特別会計について反対の立場から討論をいたします。

05年10月の改定によって、施設利用者は介護保険から居住費、食費の適用が除外され、全額自己負担となりました。そのため、負担増に耐えられない高齢者が施設から退所をする。また、ショートステイやデイサービスの利用を減らす事態が起きました。その一方で、施設に入所を希望しながら入れない待機者が延べ212人にもなっています。その結果、必要な介護を受けることができない事態が生まれています。

また、介護予防の名のもとに介護保険法が改定され、軽度の人を対象に介護給付とは別建ての予防給付をつくりました。要介護1の多くの方々を要支援に移し、従来のサービスが大きく削られました。このため要介護1の32%に当たる288人の方々が要支援2にランクが下げられ、必要な介護サービスが受けられなくなった方が生まれています。

家族での介護から、介護を社会で支えていくという理念のもとに介護保険制度が生まれたにもかかわらず、自立支援の名のもとに、これまで実施されていたサービスが大幅に削られ、困っている方がふえています。

高齢化が進み、介護サービスの行政需要がふえているにもかかわらず、介護保険制度の予算額に対して不用額が3億1,754万円、決算比率として91.4%はサービスの切り捨てが大きな一つの要因であると言わざるを得ません。

すべての高齢者が大切にされ、安心して利用できる制度に改善し、サービスの向上につながる介護従事者の待遇の改善、また施設の整備を求めることを指摘し、議員各位の皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、反対討論を終わります。

議長（石崎勝三君） 以上で討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石崎勝三君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 市道路線の廃止及び認定について

議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）

議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）

議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）

議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）

議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第97号 工事委託契約の変更について

議案第98号 工事請負契約の締結について

議案第99号 動産購入契約の締結について

議長（石崎勝三君） 日程第5、議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、議案第99号 動産購入契約の締結についてまでの18件を一括議題といたします。

まず、各常任委員会の委員長より、審査の経過及び結果についてご報告願います。

初めに、総務委員会委員長よりご報告願います。

委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

総務委員長（海老澤 勝君） 命によりまして、総務委員会の報告をいたします。

今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました補正予算、関係議案など3件につきまして、その審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日午前10時から第1委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め審査を行いました。

議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、実施機関の追加や保有情報の存否を明らかにしないことができるなどの改正であります。

議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会所管事項は、市長公室、総務部、消防本部関係であります。

議案第99号 動産購入契約の締結については、消防自動車の購入4台分であります。

次に、審査の過程におきまして論議されました主な事項を申し上げますと、個人情報の取り扱い、防災無線の現在の問題点や今後の対応策、また岩間支所庁舎利活用検討委員会からの答申を受けての事務手順、そして、消防自動車のまとめ購入による経費節減ができることなどです。執行部との間で活発な質疑応答が交わされました。

審査の結果、各議案とも内容を適切なものと認め、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、文教厚生委員会委員長よりご報告を願います。

委員長海老澤勝男君。

〔文教厚生委員長 海老澤勝男君登壇〕

文教厚生委員長（海老澤勝男君） 文教厚生委員会の報告をいたします。

今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月10日午前10時から第2委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案の内容及び質疑となった主なものを申し上げます。

議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、笠間市史編さん専門委員会を新たに設置するため条例の一部を改正するものであります。

議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会所管事項の中で質疑となった主なものは、市民プール検査委託料、宍戸小学校の用地拡張に伴う公

有財産購入費、地域集会所建設事業補助金、社会福祉協議会補助金、放課後児童クラブ運営補助金などであり、執行部との間で活発なる質疑応答が交わされました。

議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、人件費、並びに電算業務委託料の補正が主なものであります。

議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）は、平成18年度の決算に伴うものが主なものであります。

議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、平成18年度決算に伴う繰越金及び人件費が主なものでございます。

議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、平成18年度決算に伴う繰越金等の補正が主なものであります。

ただいま述べました4議案については、特に質疑はありませんでした。

審査の結果、各議案とも内容を適切なものと認め、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をした次第であります。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、産業経済委員会委員長よりご報告を願います。

委員長上野 登君。

〔産業経済委員長 上野 登君登壇〕

産業経済委員長（上野 登君） 命によりまして産業経済委員会の報告をいたします。

今期市議会定例会において産業経済委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月10日午前10時から第3委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

ここに、その付託された2議案の審査の経過並びに結果を議案順に申し上げます。

まず、議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成19年4月1日から、笠間市観光協会を指定管理者としまして、あたご天狗の森スカイロッジの管理運営を委託しており、使用料につきましては、市が収入するという状況でありました。しかしながら、民間事業者のノウハウを活用し、住民サービスの向上、あわせて効率的・効果的な施設運営を図るため、使用料を指定管理者の収入とするために、条例の一部を改正するものであります。

質疑では、今回の改正の意義や改正に至った経緯、スカイロッジの経営状況、観光協会の管理能力、従業員の配置などについて質疑がなされました。

次に、議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）のうち、産業経済委員会所管事項、具体的には産業経済部所管関連であります。

今回の補正予算では、観光振興基本計画、佐白山周辺整備の実施計画の作成、観光ビデ

オの作成、ひょう害農産物災害対策の補助金、いばらき農業元気アップチャレンジ事業の補助金、市民農園の講師謝礼、石岡台地国営事業償還補助金や森林愛護運動推進事業補助金などが主な内容となっております。

質疑では、愛宕山の桜の病害虫駆除における面積や駆除方法、いばらき農業元気アップチャレンジ事業補助金の具体的な内容や、その交付団体について、石岡台地国営事業償還補助金の返却先や面積などについて質疑がなされました。

審査の結果、産業経済委員会に付託された2議案については、いずれも全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位の賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、土木建設委員会委員長よりご報告を願います。

委員長常井好美君。

〔土木建設委員長 常井好美君登壇〕

土木建設委員長（常井好美君） 常井でございます。ご報告申し上げます。

今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月7日午前10時から第4委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

ここに、その付託された10議案の審査の経過、並びに結果を議案順に申し上げます。

まず、議案第85号 市道路線の廃止及び認定については、認定路線10路線と廃止路線3路線を内容とするものであります。

質疑では、市道を認定する条件について、主に開発行為によって認定する道路の取り扱いについて質疑がなされました。

次に、議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）のうち、土木建設委員会所管事項、具体的には都市建設部関連であります。

今回の補正予算の主な内容は、都市計画図作成事業、都市計画マスタープラン、岩間駅舎及び自由通路整備などの岩間駅周辺整備事業関連などについて、継続費の補正を中心とする内容のものであります。

質疑では、都市計画図のデジタルデータ化についてや、岩間駅舎及び自由通路整備事業の今後の進捗について質疑がなされました。

次に、議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、平成18年度決算に基づく繰越金の増額や、工事請負費から実施設計委託料への予算組み替えなどを内容とするものです。

質疑では、管渠実施設計の内容について質疑がなされました。

次に、議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）では、平成18年度決算に基づく繰越金の増額や、20年度新規採用予定の友部北部地区の調査

設計のための委託料を増額するものが主な内容でありました。

質疑では、友部北部地区の具体的な場所と、この友部北部地区への今までの予算計上額について質疑がありました。

次に、議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）では、土地改良補償工事分を平成20年度に先送りすることによる受託工事費の減額や、市道改良工事に伴う配水管布設工事による笠間拡張事業費の増額が主な内容であります。

質疑では、第2次拡張事業などについて質疑がなされました。

次に、議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）では、水道料金や大古山橋改良工事に伴う工事費の増を主な内容とするものです。

質疑では、給水収益と費用の関係と予算の組み方について質疑がなされました。

次に、議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）では、給水収益や補償工事、配水管路設計の増を主な内容とするものです。

なお、質疑はありませんでした。

次に、議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）では、給水収益の増と人件費の増を内容とするものであります。

なお、質疑はありませんでした。

次に、議案第97号 工事委託契約の変更については、平成16年10月21日に議決した、友部駅の橋上化及び自由通路工事委託契約を、その工事完了に伴う契約金額の確定によって契約の変更を行うものであります。

なお、質疑はありませんでした。

次に、議案第98号 工事請負契約の締結については、市道（友）1級12号線の溜沼川にかかる大古山橋の橋梁上部工の工事請負契約の締結であります。

質疑では、落札率や入札から仮契約までの流れについて、また監理業務について質疑がなされました。

審査の結果、議案第85号は賛成多数、その他の議案は全会一致によりまして、土木建設委員会に付託されました全議案については、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、私の報告といたします。ありがとうございます。

議長（石崎勝三君） 各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

まず、議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号 市道路線の廃止及び認定についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号 工事委託契約の変更についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号 動産購入契約の締結についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

文教厚生委員会委員長から委員会提出議案第4号が提出されております。これを日程に追加し、日程第6として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで資料配付のために暫時休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時03分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会提出議案第4号 教育予算の拡充を求める意見書

議長（石崎勝三君） 日程第6、委員会提出議案第4号 教育予算の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長海老澤勝男君。

〔文教厚生委員長 海老澤勝男君登壇〕

文教厚生委員長（海老澤勝男君） 委員会提出議案第4号 教育予算の拡充を求める意

見書について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。

平成19年9月21日

笠間市議会議長 石崎勝三様

文教厚生委員会委員長 海老澤勝男

提案理由であります、子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、現在、多くの都道府県で児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするため少人数学級が実施されています。

しかし、義務教育費国庫負担金の割合が2分の1から3分の1に縮小され、自治体独自に少人数教育を推進するためには限界があります。

教育は、未来への先行投資であり、子供たちが等しく良質な教育が受けられるよう、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実されるよう、本案を提出するものであります。

なお、意見書につきましては、朗読をもって提案とさせていただきます。

教育予算の拡充を求める意見書

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。現在、多くの都道府県で児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数学級が実施されているが、保護者や子供たちから大変有益であるとされている。

茨城県でも「のびのびいばらきっ子プラン」として、小学校1・2学年で、少人数学級やチーム・ティーチングによるきめ細かな指導ができるよう、学級編制の弾力化等単独事業を実施している。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することに限界がある。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつある。一方、奨学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでいる。

自治体の財政力を保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子供たちが受ける教育水準に格差があってはならない。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数等に見られるように、OECD諸国に比べ脆弱と言わざるを得ない。

教育は、未来への先行投資であり、子供たちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられる必要がある。そのため、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要がある。

そうした理由から、政府においては次の事項を実施するよう要望する。

義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。

義務教育費国庫負担制度について、制度を堅持すること。

学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の拡充のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年9月21日

笠間市議会議長 石崎勝三

意見書提出先 財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

以上、議員各位におかれましては、よろしく賛同を賜りますようお願いを申し上げて説明といたします。終わり。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託がありませんので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議された事件もすべて議了いたしました。

これにて平成19年第3回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長い間ご苦勞さまでございました。

午前11時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 村 上 典 男

署 名 議 員 海老澤 勝